

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

○被保険者証の発行は、令和6年12月2日で廃止されました。

現行の被保険者証の発行は、令和6年12月2日で廃止され、以降はマイナ保険証（マイナンバーカードの保険証利用）を基本とする仕組みに移行しています。

令和6年12月1日までに交付された被保険者証は、住所や負担区分等に変更がない限り有効期限（令和7年7月31日）までこれまでどおりお使いいただけます。

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へはマイナ保険証の有無にかかわらず、
申請無しで「資格確認書」をお届けします。

※令和8年8月の年次更新までの間の暫定的な運用です。

令和7年8月からの資格確認書は、お住まいの市町村から7月中にお届けする予定です。

病院等を受診する際は、資格確認書かマイナ保険証を提示してください。

資格確認書を病院等の窓口で提示することで、これまでどおり一定の窓口負担で受診することができます。

資格確認書（みほん）

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和 8年 7月 31日
交付年月日	令和 7年 8月 1日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住 所	うるま市石川石崎1丁目1番1号 うるま市石川出張所（旧石川市役所）3階後期高齢医療広域連合
氏 名	後期高齢 保険沖太郎
性 別	男
生年月日	昭和23年 1月 1日
資格取得年月日	令和 5年 1月 1日
負担割合	1割
発効期日	令和 5年 1月 1日
限度区分	区II
発効期日	令和 6年10月 1日
長期入院該当日	
特定疾病区分	区分A
発効期日	令和 6年10月 1日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合 公印